

岩手に就職する新卒者向け

いわて若者 移住支援金



東京圏の大学等を卒業し岩手へ就職する**新卒者**を応援します！



基礎額

15万円

新卒就職者



加算額

U-25
(18歳～25歳)

プラス
5万円



女性

プラス
5万円



※併給が可能です（高等教育機関卒業～25歳の女性なら+10万円）

以下①～③の要件をすべて満たす方が対象です（詳細は裏面をご確認ください）

①東京圏在住者



②東京圏の大学等卒業者
(卒業3年以内・39歳以下)



③岩手県内の対象法人の
対象求人で就職し移住
(住民票を異動)



- ①東京23区内での居住期間が、直近10年間のうち通算して5年以上の場合
⇒金額の大きい「岩手県移住支援金」（単身支給額：60万円）の要件を満たす場合があります。（※重複受給はできません）
- ②東京圏（23区内と条件不利地域を含まない）での居住期間が、直近10年間のうち通算して5年以上の場合
⇒いわて若者移住支援金（一般向け）の移住元要件を満たしています。移住後の要件が**新卒者向けと異なり**、対象求人での就業以外でも、支給要件を満たす場合があります。（※重複受給はできません）

■令和6年度新卒入社の方：転入日から1年以内であれば申請可能です。

お問合せや申請はこちら

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室
移住定住推進担当
(岩手県盛岡市内丸10-1)
電話：019-629-5587
mail：AE0005@pref.iwate.jp



申請様式のダウンロードはこちら！
いわて若者移住支援金（岩手県公式サイト）

移住支援金対象求人を掲載
マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」



要件に該当するか、まずはセルフチェック!



\ check! /

☐

移住前の
状況①

東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・
神奈川県を除く）に在住

東京23区内の在住歴が5年以上の場合は、
金額の大きい「岩手県移住支援金」
の要件を満たす可能性があります。

☐

移住前の
状況②

3年以内に東京圏の大学等を
卒業した新卒者

☐

移住時の
状況①

移住支援金対象法人の対象求人
で就業（新卒採用）した

東京圏の在住歴が5年以上の場合は、
「いわて若者移住支援金（一般向け）」
の移住元要件を満たし、対象求人
での新卒採用以外でも支給対象となる
可能性があります。

☐

移住時の
状況②

転入時に39歳以下であり、
住民票の異動を伴い
岩手に移住した



4つすべてを✓した場合
要件を満たしています。

\ さらに check! /

以下に該当する方は加算の対象となります（併給可能）

U-25

（18歳～25歳）

+5 万円

女性

+5 万円

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。

※支給対象となるか、岩手県公式サイト及び岩手県定住推進・雇用労働室にご確認ください。

よくあるご質問 Q&A



Q1 岩手県のどの市町村が対象ですか？

A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。

Q2 進学時に住民票を異動しなかったため、住民票は地元（東京圏外）のままになっています

A 東京圏から、住民票の異動を伴う岩手への移住をした場合のみが対象となります。

Q3 県内企業への就業であればどこでも良いですか？

A 県が運営する就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」に登録されている移住支援金対象法人が掲載している移住支援金対象求人への就職であることが必要です。なお、官公庁や大企業は対象外となります。

Q4 卒業した学校は大学のみが対象ですか？

A 大学以外に、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校などの高等教育機関が対象です。

Q5 申請のタイミングを教えてください

A 移住（転入）後すぐに申請が可能です。（※申請には就業先が発行する就業証明書の添付が必要です）岩手県定住推進・雇用労働室へ申請してください。令和6年度中に移住して新卒入社された方も、転入日から1年以内は申請が可能です。令和7年度の申請書提出期限は2026年3月13日（金）です。

Q6 東京圏の在住期間と在学期間が異なっても良いですか？

A 原則、在学期間＝東京圏在住期間といたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などやむを得ない事情で東京圏に在住できなかった期間がある場合には、ご相談ください。